

確認済証等の押印廃止と電子交付開始のお知らせ

令和8年2月19日
株式会社湘南建築センター

お客様各位

平素より格別のお引き立てを頂き厚く御礼申し上げます。

令和6年12月省令改正による確認済証等の押印廃止、国土交通省電子化推奨に鑑み、弊社では本年4月1日より押印廃止と電子交付を開始致します。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

1. 押印廃止及び電子交付（※1）開始日

令和8年4月1日（水）交付分より

（※1：書面交付は押印廃止及びPDF出力した紙面による交付となります。）

2. 押印廃止及び電子交付の対象となる書面等

○確認検査業務（※2）

・確認済証／中間検査合格証／検査済証

引受証、届出、軽微な変更などは既に電子交付にて運用しております。

（※2：計画通知、仮使用認定及び旨通知書は対象外となります。）

○その他（既に下記の一部は押印廃止または電子交付にて運用しております。）

・建築物省エネ適合性判定通知書／BELS評価書

・設計住宅性能評価書／建設住宅性能評価書

・長期使用構造等確認書／低炭素建築物技術的審査適合証

【特記】フラット35適合証などは当面、書面交付となります。

3. 交付方法について

《WEB申請システム「E-access」ご利用の場合》

電子交付となります。「E-access」よりPDFファイルをダウンロード願います。

《書面申請による場合》・・・*E-accessご利用を推奨いたします。

従来どおり窓口又は郵送等により書面交付します。

4. その他

- 1) 確認済証等は電子交付、書面交付とも同一の体裁となります。
- 2) 押印廃止に伴う措置として確認済証等には「電子スタンプ（角印紋様タイプ）」と「識別番号（E-access申請の場合）」が表示されます。
- 3) 「E-access」ご利用の場合に書面交付はご容赦頂けますようお願いします。